

第12回しょうけい館運営有識者会議

日時 令和5年3月22日(水)

14:00~

場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

福田座長 ちょっと定刻よりも早いのですが、始めてもよろしいでしょうか。

それでは、ただいまから第12回「しょうけい館運営有識者会議」を開会いたしたいと思います。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の出席状況ですが、8名の構成員のうち2名が欠席となっております。また、オブザーバーとして「昭和館」からの出席もいただいております。

では、事務局より、しょうけい館運営有識者会議構成員の紹介をお願いいたします。

星野補佐 厚生労働省社会・援護局援護企画課の星野と申します。どうぞよろしく願います。失礼して、着席して説明させていただきたいと思っております。

では、私のほうから構成員名簿、お手元の左手のほうに参考資料として有識者会議開催要綱、そしてその次にしょうけい館有識者会議の構成員名簿を配付しております。こちらの名簿に沿って皆様を御紹介させていただきたいと思っております。皆様、よろしければ、御近況など一言添えていただければ幸いです。

それでは、初めに座長の福田孝雄様。

福田座長 福田でございます。

近況という話ですが、前回、12月からそうたっておりませんので大したこともしておりませんが、今年に入ってから何とかコロナの厳戒態勢というものが何となく心理的になくなってきたような感じが私はいたしまして、これまで自制しておりましたけれども、かなり外出もするようになったということで、ちょっとうれしく感じている次第でございます。

以上です。

星野補佐 ありがとうございます。

続きまして、石原傳幸様。

石原構成員 石原でございます。今、国立病院機構秋田病院で月曜日から木曜日まで勤務しております。

今年の秋田は去年に比べて雪が少なく、道にはほとんど残っていませんし、空港に向かう山道に少し雪が残っている程度です。まだ桜は咲いていないんですけれども、去年よりずっと楽に過ごさせていただいております。

あとは、年になるのでだんだん足が遅くなってきますけれども、なるべく朝晩歩くというか、走るというか、外に出るようにしております。

そんなところで、元気は元気なんですけれども、だんだん体が動かなくなってくるかなと思っております。

以上です。ありがとうございます。

星野補佐 ありがとうございます。

続きまして、川手眞實様。

川手構成員 今、福田先生がおっしゃったように、ウイルスはもうあまり気になっていません。3年連続である集まりが中止になっていまして、今年も幹事は中止を通達してき

たんですが、何人かで集まろうと企てています。

来週集まって企画をして、春ということもあって新しくスタートしようというような打合せをしようと思んでいます。そんな時節かなと思っています。よろしくお願いいたします。

星野補佐 ありがとうございます。

続きまして、鈴木淳様。

鈴木構成員 鈴木です。

コロナがようやく確かに開けたところで、東京大学は今日辺りから学位記授与卒業式シーズンに入りまして、久しぶりにキャンパスに人が多く、たしか去年までは認めていなかったんですが、家族連れでも入れるようになったので記念写真を撮ったりしている人が多くなっています。

しかし、残念ながら私が担当していた4年生は全員留年を決めまして、5年生、6年生をあさって送り出すことになっています。

そうしてみると、やはりコロナの爪痕というか、大学教育で結局思うように論文が書けないとか、就職活動がうまくいかないとか、それ以前に自分の進路を見定められないような人が例年になくやはり多く生じてしまって、コロナの爪痕の大きさを改めて感じさせられているところです。

よろしくお願いいたします。

星野補佐 ありがとうございます。

続きまして、堀野政則様。

堀野構成員 堀野政則でございます。

かつて勤めておりました日本赤十字社の創立者、佐野常民の展示をちょうどやっておりましたので、ついせんだって久々に日赤に参りましてそれを見学してきました。そして、職員についつい声をかけまして、一杯ということで本当に久しぶりに町に出たんですが、40年通い続けた煙の出るような店がなくなっていたりして寂しい思いもいたしました。それで、久々にビールを飲んでという、まさに数年ぶりのことでありました。

どうぞよろしくお願いいたします。

星野補佐 ありがとうございます。

続きまして、松井かおる様。

松井構成員 松井と申します。

長年勤めていた両国は隅田川で桜の名所だったんですけれども、分館も小金井公園の中にあって非常に大きな桜の木がありまして、今、昨年から通っている練馬の石神井もちょうど池の端に非常にきれいな桜があることが先週ぐらいに分かりまして、割と桜に職場は縁があるなと思ったりしております。今年はどこも桜が早いようなんですけれども、皆さん楽しめているようで何よりだなと思っております。

よろしくお願いいたします。

星野補佐 ありがとうございます。

引き続きまして、厚生労働省社会・援護局の出席者を御紹介いたします。

川又竹男社会・援護局長。

川又局長 よろしく申し上げます。

星野補佐 重元博道社会・援護局援護企画課長。

重元課長 よろしく願いいたします。

星野補佐 なお、本多則恵大臣官房審議官ですけれども、本日、国会業務のため欠席とさせていただきます。御容赦いただければと思います。

また、川又竹男社会・援護局長ですけれども、他の業務のため途中退席とさせていただきますので、重ねて御容赦いただければと思います。

福田座長 ありがとうございます。

それでは、川又局長に御挨拶をお願いいたします。

川又局長 皆様こんにちは、厚生労働省社会・援護局長の川又と申します。

本日は、第12回のしょうけい館運営有識者会議ということでお集まりをいただきまして、どうもありがとうございます。

先生方には、日頃からしょうけい館の運営につきまして御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、戦後77年経過いたしまして戦後生まれの方が大多数を占める今日、戦傷病者とその御家族が実際に体験をした戦中・戦後の労苦を風化させることなく次世代に伝えていく、そういう目的を持つしょうけい館の活動というものはますます重要なものとなってきます。

このしょうけい館については、地区の再開発事業の影響により現在の場所から移転する必要が生じたために、昨年、新施設として近隣のビルと賃貸借契約を結びまして現在、移転に向けて内装などの工事が進められているところでございます。後ほど詳しい御紹介もあると思います。

本日はしょうけい館の令和4年度、今年度の事業報告、それから来年度の事業計画案について御紹介をし、皆様方から御意見をいただければと思います。

このしょうけい館の活動がより一層充実したものとなりますように、忌憚のない御意見を聞かせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

福田座長 ありがとうございます。

それでは、原館長は御病気ということなので、代わりに北村局長申し上げます。

北村事務局長 本来、原館長のほうから御挨拶申し上げるべきところ、本日は欠席をさせていただきます。御家族に伺いますと、最近ちょっと体調を崩されて調子がよろしくないということでございました。

ただ、本人は昨日までこちらの会議に出るつもりでございましたけれども、奥様と御相談をさせていただいて、ちょっと厳しいのではないかという判断をさせていただきました。本日は欠席とさせていただきます。申し訳ございませんでした。

それから、具体的な御説明でございますけれども、本日は議題が多々ございますので、ポイントを絞ってこれから御説明をさせていただきますので、どうぞ御議論のほどをよろしくお願い申し上げます。

福田座長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に資料の確認をお願いいたします。

星野補佐 大変申し訳ございませんけれども、これより川又局長が退席させていただきますので御容赦いただければと思います。

川俣局長 大変申し訳ございません。よろしくをお願いいたします。

(川又局長退室)

星野補佐 それでは、お手元に配付しております資料の確認のほうをお願いしたいと思います。

配付資料といたしまして、資料1「令和4年度しょうけい館事業実施状況報告」。

資料2「令和5年度しょうけい館運営事業計画案」。

資料3「企画展の概要」。

資料4「広報及びネット掲載記事一覧」。

資料5「友の会通信」。

資料6「令和5年度事業予定」。

資料7「しょうけい館移転整備設計内容について」。

また、参考資料といたしまして、「しょうけい館運営有識者会議開催要綱」と「しょうけい館運営有識者会議構成員名簿」と本日の「座席図」を配付しております。また、併せて最後の表裏の資料になりますけれども、共同通信の配信記事と、3月15日、先日行われました「衆・厚生労働委員会における質疑概要」という資料を配付させていただいております。

全てお手元でございますでしょうか。

ありがとうございます。

福田座長 よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。お手元の議事次第にありますように、本日は第1に「令和4年度しょうけい館事業実施状況について」、第2に「令和5年度しょうけい館運営事業計画案について」、最後に「しょうけい館移転整備設計内容について」、審議をいただきたいと思っております。

では、初めに「令和4年度しょうけい館運営事業の実施状況について」、事務局から説明をお願いします。

北村事務局長 それでは、資料を使いまして御説明をさしあげます。表紙に書いてございますように(令和4年4月から令和5年1月末日まで)の集計等の数値を含めて実施状況の御報告をさせていただきます。

ページを開いていただきまして、まず2ページ目でございます。

「しょうけい館利用状況」ということで、来館者数の取りまとめをさせていただきます。

表の一番右側下が4月から今年1月までの来館者数、カウンターの計測値をまとめてございます。昨年、一昨年度と休館の時期がございましたので、例えば令和元年度は1か月休館、令和2年度は2か月休館、令和3年度は1か月休館という状況でございますので、まだ2月、3月の集計が入ってございませんけれども、おおむねこのコロナ禍における来館者はほぼ横ばいの状況であるというところでございます。

ちなみに、令和4年度において休館した期間というのはありません。

ページをめくっていただいて、次に4ページで御説明をさしあげます。

「団体利用集計」の表が出てございます。今年度、団体利用については回復傾向にございます。平成23年度から令和4年度までの団体来館者数がまとめてございますが、一番右側の合計の数字を見ていただきまして、この右下の86が令和4年度のこれまでの団体利用数ということになります。10か月分の団体数でございます。この上の32は、令和3年度で半年間の受入れ期間で32団体でございます。

その上、令和2年度は年間を通して受入れをしてございませんでした。受入れ中止をしておりましたので、0件ということでございます。

おおむね1か月の平均を取りますと、令和2年、3年、4年と上がってきておりまして、コロナ禍前の半分強ぐらいのところまで平均的な団体見学の数字が上がってきているという状況でございますので、来年度はさらに増えることを期待しつつ広報していきたいというふうに考えてございます。これが団体の来館の状況でございます。

7ページに進ませていただきます。

「新型コロナウイルス感染予防施策」というところで、コロナ対応の予防施策をこちらにまとめてございます。このページだけ、3月13日以降の情報に基づいて記載をさせていただいております。ほかのページについては1月末の集計ということでございます。

3月13日にマスクの着用に関する見直しということが行われておりますので、それに伴いまして博物館の感染防止対策におけるガイドラインも更新をされております。

日本博物館協会が発行しております「博物館における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」、これは昨年の9月、それから今年の3月13日に2回内容が更新をされました。それに伴って、当館で実施をしております感染予防対策も変更をさせていただきます。

大きくは緩和をしたことが2つございます。

1つは、来館者に連絡先を記入していただいております。コロナが流行してからずっと、来館していただいたときに連絡先を記入していただいておりますけれども、こちらを9月いっぱい取りやめをさせていただきます。

それから、今年の3月からこれまでマスク着用をもって入館ということをお願いしてございましたけれども、このお願いも3月14日の火曜日から取りやめて運用をさせていただきます。

来館者の連絡先記入、それからマスク着用要請、この2点は緩和をいたしました。

それ以外の内容に関しましては、現状引き続き継続をしてございます。例えば、入館時の検温のお願い、それから手、指等の消毒のお願い、こちらは継続をして進めてまいります。

さらに学芸員による対面型の展示会解説、フロアレクチャーとっておりますけれども、当館は狭い状況ですのでこちらも中止をしております。これらは継続をしておりますけれども、来年度の5月8日以降、5類への変更ということをもって再度ガイドライン等の見直し、あるいは撤廃等が行われると予想されますけれども、それに基づいてそのときに見直しを図っていきたいと考えてございます。

次にまいります。展示関係の具体的な実施内容について御報告を申し上げます。

8ページから「企画展の実施」についてまとめてございます。

年に2回、春と夏の企画展を開催しております。昨年度も「残された言葉や声をたずねて」を3月から5月にかけて、それから10ページにございますが、夏には「戦場の軍医と衛生兵」というテーマで7月から9月にかけて企画展を実施いたしました。

12ページで、記載の内容について少し御紹介をまいります。

こちらは通例では春の企画展の時期でございますけれども、この時期は移転業務もございまして本格的な春の企画展の開催がなかなか厳しい状況にございますので、過去の企画展を2つ再構成して新たに情報、あるいは映像等も加えましたけれども、この2つの企画展の再編成という形で今回「戦傷病者を支えた女性たち」というテーマで3月14日から開催をしております。

内容としては、戦傷病者を支えた女性ということで、戦傷病者の妻、それから従軍看護婦、これらの女性の具体的な苦勞について当人たちの証言を中心に紹介をしているという企画展を開催しております。

次のページからは、企画展の合間に実施をしておりますミニ展、非常に小規模なものですけれども、こちらの紹介をしております。昨年も収蔵品の紹介を目的に企画展の合間に実施をいたしました。「失明戦傷病者の苦勞」について紹介をするミニ展。軍靴の展示を通して行軍中の大変さ等の紹介をする展示。

そして、15ページではある戦傷病者の方が描かれた絵を展示して、その中でその方が負ったいろいろな苦勞を紹介するという展示も行いました。

16ページにまいります。

「3館連携企画展」、いわゆる地方での展示会のことでございまして、昭和館、平和祈念展資料館とともに開催をしている「3館連携企画展」でございますけれども、去年は11月から神奈川県のおざみ野で開催をいたしました。首都圏の開催ということでございましたので、九段下への来館促進も図りたいということを中心に、昨年ちょうど生誕100年を迎えた水木しげるさんの戦争体験の展示、それからしょうけい館の紹介というものを中心にして展示を行ったところでございます。

17ページにも、その写真の一部が入っております。

それから、夏休みで毎年行っております2つの展示のうち「こども霞が関見学デー」について御紹介をしております。18ページの下段のほうに書いてございます。

平成4年度の「こども霞が関見学デー」は、オンラインプログラムということで開催がされました。当館においても、オンラインプログラムを用意して実施をさせていただきました。先ほどミニ展で紹介をいたしました、ある戦傷病者の方が描かれた戦争体験の絵を300枚ほど寄贈いただいております。その中から70枚ほどを使いまして、いわゆる紙芝居のような形で学芸員がその方の半生を紹介していくというようなオンラインプログラムを実施いたしました。

19ページ以降では「上映会の開催」についてまとめてございます。常に証言映像の上映会を映像シアターで実施をしておりますけれども、幾つかのテーマに絞り込んでその内容に沿った形で複数の証言映像を上映しているところでございまして、そのテーマとしては、例えば奥様たちの苦勞、あるいは結核について、戦傷病者の方が仕事でどういう苦勞をされたかという仕事に関しての苦勞、それから利き腕を受傷された方の苦勞について、こういったようなテーマで上映会を進めてございました。

その他、展示の連携の中でテーマを絞り込んで上映会を実施したものが20ページにまとめてございます。

次に、22ページで「資料収集・保存」の活動についての御報告を申し上げます。

まず「実物資料の収集」について、22ページの(2)でまとめてございます。寄贈287点、購入49点、計336点が令和4年度の新たに収集をした実物資料の点数となります。

その下が、「図書資料の収集」の状況でございます。寄贈図書68点、購入図書20点、計88点が新たに収集した図書となります。

それでは、少しページを送っていただいて、27ページまで進めてまいりたいと思います。27ページに語り部の活動の事業についてまとめてございます。

語り部の活動については、今年度は団体見学の申込みのなかで御希望になった対象に講話を行っているという形で進めてございます。館内での講話に関しましては、1月末の段階で9件でございます。もちろん、それ以降でも月に5件ほど入ってございますので、さらに増えてきているという状況です。多くは、中学校の生徒さんたちの団体見学での実施ということになってございます。

それから、先方に伺って講話を行う派遣講話についても4件実施をいたしました。

語り部の皆さんは現状21名の方に委嘱をしております。地方に住んでいらっしゃる方とか転勤になった方、それから非常にお仕事がお忙しくてやっていただく機会がなかなかつくれない方もおりますけれども、なるべく多くの方に平均的にお話をしていただくよう、事務局のほうで努力をしながら進めているところでございます。このようにコロナ禍ではございましたけれども、少しずつ緩和される状況の中で、活動も活発に動けるよう進めてまいっているところでございます。

一方、社会の関心としては、ロシアのウクライナ軍事侵攻の長期化に伴って戦争への関

心、理解のニーズというのが高まってきているというふうに感じられてございます。平和への希求というものが教育の場でもより積極的に実施をしようというような機運が出ていて感じてございますので、そういったことにもきちんと対応できるような形でこれからも活動を進めていきたいと思っております。

また、コロナ禍が長期的に継続してございましたけれども、いろいろな意味で緩和が進んでおります。これからはポストコロナに向けた活動の再開を少しずつ進めていきつつ、移転の準備も併せて進めながら活動をしていきたいと感じてございます。

以上、令和4年度の活動報告でございました。

福田座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

どうぞ。

松井構成員 以前にも申し上げたことなんですけれども、このしょうけい館の展示はやはり今、学生でも高齢者と接するような仕事の学びをしている介護とか、医療関係とかの専門学校の学生さんがこういったものを実際に見られるのは非常に役に立つのではないかなと思っていて、そういったところにぜひ宣伝といいますか、お勧めいただくといいのかなと思っていて、それ以外の専門学校も、団体の専門学校のところがまだ復活していないようでしたので、コロナもそろそろ明けてきましたのでお勧めされてはどうかと考えております。

北村事務局長 ありがとうございます。

また後ほど御説明をさせていただこうと思っているのですけれども、移転になりますので、新しい場所でそれをどのように広報していくかというのは非常に大きなテーマであると思っておりますので、頂戴した御意見も取り込みながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

福田座長 ありがとうございます。

ほかはございませんでしょうか。

では、鈴木先生どうぞ。

鈴木構成員 大したことではないんですけれども、19ページの「戦傷病者の証言」の「仕事の労苦編」と「利き腕の受傷編」のタイトルが両方とも同じになっているので、これはどちらかが違っているような感じがするのですが、その下の4つのタイトルです。

北村事務局長 大変失礼いたしました。申し訳ございません。訂正をさせていただきます。

今、欠けている情報が手元がないので大変失礼いたしました。訂正をさせていただきます。

福田座長 ありがとうございます。ほかはございませんでしょうか。

ちょっと質問したいのですが、語り部の館内講話というところに団体名というものがあ

りますけれども、この中の全国厚生労働省担当者協議会というのはどういうものなんですか。僕が聞くのも妙だけれども。

北村事務局長 資料を見ていたんですが、今ちょっと忘れてしまいました。

自治体の職員の方で、在京の方と、それから全国にいらっしゃる方で厚労省担当者というのが決まっているようでして、その人たちの会合があってその絡みで視察にいらしゃったというふうには記憶しているんですけれども。いずれにしても都道府県の方々、地方自治体の方で、具体的な協議会の枠組みとか趣旨は不正確かもしれませんが、そのようなことではございません。

福田座長 分かりました。

ほかはございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、続きまして次の議事に移りたいと思います。

「令和5年度しょうけい館運営事業計画案」について説明をお願いいたします。

北村事務局長 それでは、資料2、A4縦の資料になりますけれども、こちらで令和5年度の計画等について御説明をさしあげます。

まず1ページ目ですが、事業予算がまとめてございます。令和4年度に比べて令和5年度の予算案が2200万ほど、減となっておりますけれども、中身を確認いたしまして、これはほぼ横ばいという状況でございます。

大きく下がっているところの事由を御説明申し上げますと、「運営経費」の2つ目、「管理諸費等」というところが今年度に対して来年度が1600万ほどマイナス、減ということでございますけれども、これは移転に関連しまして主としていわゆる家賃が安くなるので、その分の差額が減っているというところでございます。

それから、「事業経費」の下から2つ目の「リニューアル開館関係費」というものについては逆に令和4年度はなくて、5年度にまさに移転に関連した開館関係費が追加になっているというところでございます。

そして、この「事業経費」の上から3つ目のところ、「展示保守等経費」の部分に関しましては若干下がってございますけれども、いろいろな施設の枠組みは変わりますのでその分の差額で整理をさせていただき、若干下がっているというところでございます。おおむね家賃が減った部分が大きく影響をしておりますして差額等が出ておりますけれども、基本的な活動の予算としては、ほぼ横ばいの形で計画がされているというところでございます。

それから2ページ目にまいりますが、「運営の基本的考え方」をまとめてございます。

ポイントとしては移転について、それからコロナにどう対応をするかというところでございます。

まず、移転に関しましては、まさに本年は移転の実施年でございます。予定でございますけれども、7月末には現状のしょうけい館を一旦、閉館をして展示品、それから収蔵品を引っ越し、事務関係の機器、あるいは今の施設でついでに機器備品等で新しいところ

でも活用するものを移動するというような作業を行いまして、10月の初め頃には新たな建物での開館を予定しております。したがいまして、2か月ほど実質的には閉館期間を設けるということで現在進めているところでございます。

もちろん、これからのいろいろな事情によって若干スケジュールは前後することがあるかと思えますけれども、おおむねこのような計画で現在進めているところでございます。

その活動の中で、収蔵資料や図書の安全な移動と保管ということに関しては、十分な注意を払って計画的に進めていきたいと思っております。前も御紹介いたしましたけれども、現在施設の中にあります収蔵庫に関しましては移転先の面積が狭くなる等がありますので、きちんとした管理ができる外部収蔵庫を賃貸することによって、施設内から施設外へ、その保管というものの移管をしていくという予定でございます。

それから予定でございますけれども10月以降、新しい施設での運営が始まります。下期、安定した運営を早期につくっていくために、様々な活動を事前に準備をする形で整備をしていきたいというところでございます。

それから、2点目がコロナ対応社会での活動というところで、これはいずこも同じでございますけれども、5月8日から新型コロナウイルスが5類に引き下げられることによって、博物館におけるいろいろなガイドラインがどうなってくるかということに関しては日本博物館協会が示されるガイドラインに則って当館での活動、それから予防施策も見直しを進めていきたいと考えておりますけれども、小売業等の団体においては5月8日以降、こういったガイドラインを撤廃するというお話も出ておりますので、いわゆる普通の活動にそのままシフトしていくような流れになるということも十分あり得るという中で、事前の準備を少し進めていきたいと考えてございます。

当然のことながら、それに伴って現状、休止をしている活動がスムーズに再開でき、なおかつ移転後の新しい施設でも十分、有効的に運用できるような形ということを計画上、準備を進めていきたいというところがございます。

令和5年度の活動の基本的な考え方としては、この2点に注視をして進めていきたい、計画を立てていきたいというところでございます。

4ページから、具体的な事業についての計画を少し御紹介してございます。

まず、展示関係の事業でございます。

「企画展」についてですが、先ほど年度の事業報告で御紹介をいたしましたけれども、企画展については夏と春、年に2回実施をしてございますが、令和5年度に関しましては夏の企画展は移転に伴い閉館する期間もございますので、実施をしないということで計画をしてございます。

ただ、10月には新しい施設が開館をいたしますので、その開館に合わせて「特別企画展」、ここでは「水木しげるの戦争体験（仮称）」、当館の1階にこの展示がございましてけれども、それをベースにした新しい特別企画展をオープニングの企画展示として開催をするこ

とで今、準備を進めてございます。

それから翌年、来年の3月からの開催になりますけれども、「春の企画展」についてです。これまで春、夏の企画展はおおむね2か月の開催期間で実施をしてございましたけれども、新しい施設に移ってからは企画展の合間が空かないように、今は合間はミニ展というようなことで埋めてございますけれども、企画展のスペースが専有的にございますので、こちらの場所を有期的に有効に活用するために春、夏の企画展を3か月に延長いたしまして、それ以外に2つの企画展を挟んでいくような形で構成をしていくということで考えていきたいと思っております。

一方、このミニ展示につきましては新しい施設でコレクション展示室という収蔵品の紹介をする部屋、諸室を新たに用意する計画でございますので、こちらで展示をしていくことにしたいと思っております。

最初のコレクション展示のテーマとしては箱根療養所、それからいわゆる義肢、そして戦傷病者の方がつくられた作品、絵画ですとか和歌ですとか、あるいは木彫その他ございますけれども、そういったものを紹介して、その作品に込めた労苦を紹介していく。おおむねそのような3つのテーマを事前に設定して、今その構成の内容について検討をしているところでございます。

(3)に「証言映像上映」をまとめてございますが、これも新しい施設では、より視聴しやすい環境の中で見ていただけたらと思いますので、引き続きこの上映プログラムの構成も検討してまいりたいと思っております。

5ページにまいりますと「3館連携企画展」、こちらは来年は宮城県の仙台市で開催する予定でございます。移転後、初めての館外開催となりますので、新しい施設の紹介などにも重点を置いて有効な展開を検討していきたいと考えてございます。

「資料保存関連事業」に関しましては、例年どおり着実に実物及び図書資料の収集、購入を進めていきたいと思っております。実物資料の保存については外部収蔵庫に移管をしていくことありますので、より長期間にわたってきちんとした保存ができるような体制が実現するという状況でございます。

6ページにまいりますと、語り部事業は先ほど御紹介したとおり、より活動を活性化するような環境が整っていくと思っておりますので進めていきたい。

それから、「ホームページ」に関しましては、この後、少し御紹介をいたしますけれども、新しい館に移設をする中でホームページの全体の見直しも検討してございます。建物だけではなくて、こういったデジタル系の情報発信についてもきちんとリニューアルをしていく予定でございます。

最後に、7ページの(3)及び(4)で書かれている部分、広報関係について少し御紹介をまいります。

広報については広報誌への掲載を進めていくということありますけれども、ポイントはまさにリニューアルオープンというタイミング、新しい施設を皆さんに知ってもらおうと

ということが重要になりますので、その広報にはきちんと力を入れていきたいと思っております。そのためには、秋のタイミングでリニューアルオープンセレモニーを実施する。そして、これまでの日本傷痍軍人会の関連の方をきちんと御案内するとともに新しい人たち、先ほどお話しのごさいました中学校、高校、医療関係の専門学校、それから大学を含め、より若い層の方々に利用していただけるように広報していきたいと思っております。

しかしながら、広報予算がいっぱいあるということではございませんので、着実な活動を進めていきたいと思っております。

例えば、昭和館に来ていただいた方にしょうけい館にきちんと来ていただけるような情報提供をするということも重要だと思っておりますので、昭和館様の御協力をいただきながら、移転後も昭和館で新しいしょうけい館についてのアナウンスをきちんと出させていただくといったアプローチも忘れずに進めていきたい。

それから、中学校、高校、昨年から高校では歴史総合の授業が始まっております、この関連で平和教育、あるいは近現代、特に現代史における教育の在り方もより具体的なアクションが出てくるのではないかと思いますので、学校教育の利用ということが有効に実現できるような地道な活動も進めていきたいと思っております。

それから、移転でございますので、なるべくメディアに取り上げられるような形でのアピールをしていきたいと思っております。

ただ、なかなか引越しましたということだけではメディアで取り上げていただけないかもしれませんので、新しいバリューが生まれるような枠組みを考えながらメディアの方々へのアプローチも進めていきたいと思っております。

コロナが緩和され、そして新しい施設に向けてオープンし、着実な運用の足固めをしていくというのが令和5年度の実施計画の基本となる場所であると思っておりますので、皆さんの御意見をいただきながら頑張って進めていきたいと思っております。

以上です。

福田座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました令和5年度の運営事業計画案、それからこの事業を委託される先の株式会社ムラヤマについて、併せて御意見、御質問等ございましたらよろしく願いいたします。

では、どうぞ。

川手構成員 先ほどの4年度の報告の中で館内講話という形で来館された方は9団体で、計算したら256名の方が話を聞いたという形になっています。それから、希望する4団体に出かけて、これが107名というような形の数字が出ていました。

今年度もその形のことが今6ページにも書かれているんですけども、前にも私は申し上げたかもしれませんが、この語り部の約20名の方の負担になるかもしれませんが、やはり外に向かってアピールして、外に出向いていくというスタンスというか、姿勢がこれから大事なのかなと考えます。特に若い世代、小中高、特に中高辺りが多いんですけども、

そういう人たちに向かってこちらからお話をさせていただけないかという形でぜひ働きかけて活動してもらえればと思います。

私は学校の人間でしたから、もちろん希望者で学校でなくつなぐこともできますが、学校の1クラスという単位は大体30人とか40人ですから、それだけでもう40人ぐらいの対象になります。これが学年であれば100人を超えます。全校になると200名、300名というような形になりますから、常にそういう形になるとは限りませんが、この20名近い方が年に1回、特に今年は7月に新しく移設してスタートしていきますから、それを機にアピールすることを兼ねて外に向かって説明していくと、1人が1回行ったとすれば、うまくすれば1,000人以上の対象の若い生徒に話ができるんじゃないかなという気がします。

これが定着すれば、1人が年2回ぐらいアピールしていけば対象は1,000から2,000という形にもなってきますから、特に若い世代はもう分からないので、その辺をアピールしていくことが大事かというふうに感じます。ぜひ御検討願えればと思います。

予算の厳しさがあるから、では出張の交通費はどうするのかという問題はあるかもしれませんが、それはそれとしてやはり御検討していただければという要望です。

以上です。

北村事務局長 ありがとうございます。

川手先生からは事あるごとに御指摘をいただいておりますが、私どもの活動がそこまで至っていないところもありますが、今やはりコロナのアゲインストの状況がありましたけれども、これが随分緩和されていくことは間違いございませんし、それに対して移転という一つの新しい玉を持って積極的に進めていきたいと思っております。また御指導いただければと思います。ありがとうございます。

福田座長 ありがとうございます。

ほかはございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にないようでございますが、新年度は年度途中に移転という事業もあるわけでございますので、その移転という事業が円滑に進む。それから、事業の運営もそれに支障なく両者相まって円滑に進みますように、特によろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、特に意見もないということでございますので了承されたということにしたいと思います。

では、最後の議事に移りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

最後の議事でございますが、「しょうけい館移転の整備状況について」の説明をお願いしたいと思います。

北村事務局長 分かりました。この内容については、移転の担当をしてございますムラヤマの豊島と、それからしょうけい館学芸員の半戸が担当しているところを手分けをして御説明させていただきます。

一部、体験展示のところは私のほうから少し御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

株式会社ムラヤマ（豊島） 株式会社ムラヤマの豊島と申します。よろしくお願ひいたします。

A4の横の資料になりますが、右側に資料7と書いてある資料を御覧ください。前半は、前回の有識者会議で御説明さしあげた部分になりますので、簡単に御説明をさせていただきます。ページ番号は、右下に明記をさせていただいております。

最初は3ページ目となりますが、「移転先施設」「施設概要」というページになります。こちらは、移転先が決まりましたグリーンオーク九段の御紹介になります。これは前回説明させていただいておりますので、簡単に御説明いたします。

名称としてはグリーンオーク九段、地上8階地下1階のオフィスビルの中に入居し、2階、3階に移転を今、決定しております。アクセスとしては、九段下から徒歩3分という立地のところに今、移転が決まっております。

続きまして、4ページ目が移転先の「立地、入居条件」になります。立地としては、九段下駅から徒歩3分ほどでアクセスできる場所になっております。明治通りの角地に立地しております。現在のしょうけい館からも、徒歩5分程度で行けるような場所になっております。

続いて、めくっていただきまして6ページ目ですが、全体の展示空間を説明させていただきます。まず、2階から説明をさせていただきます。

こちらの資料は、上部がエレベーターのホールになります。1階からエレベーターに乗っていただいて来館者の方は来ていただきます。図面上の中央右辺りに受付がございます。そして、エントランスホールに進んでいただきまして、図面の右手に図書閲覧室、そして左手に企画展示室、その奥に多目的プレゼンテーション室として団体利用の方等のプレゼンテーションを行うような部屋が設置をされております。そのほかには事務室、あとは閉架書庫、資料室、倉庫などが2階には設置をされております。

続いて、めくっていただきまして7ページ目以降が2階のイメージの写真になっております。

7ページ目は、俯瞰イメージとして全体を見たような形になっております。こちらは図面とは逆なんですけれども、下のほうがエレベーターホールになっております。

続いて、8ページ目がエレベーターホールから受付を見たイメージになっております。

次にめくっていただきまして、9ページ目はエントランスホールから右手、企画展示室を臨んだイメージになっております。

続きまして、10ページになります。こちらが、常設展示が設置されております3階の全体のイメージになります。図面の上部がエレベーターホール、2階からエレベーターで上がっていただきます。そして、進んでいただきますとゲートがありまして、そちらを通っていただいて時計周りに展示が進んでまいります。

まず、常設展示としては時計回りに回っていきまして、野戦病院のジオラマを通るルートと、通らずに迂回できるようなルートの2本が設定されております。そして、ぐるっと

回っていただくと、最後に先ほど北村からも御説明がありました多くの所蔵資料を出す場としてコレクション展示室というものを設置しております。こちらにも、倉庫が各所設置されているという状況です。

めくっていただきまして、こちらが3階の各所イメージになります。

11ページは、俯瞰イメージとして全体を見るようなイメージになっております。

続いて、12ページ以降が目線のイメージになっております。

12ページがエントランス、エレベーターのホールから実際に入るゲートを臨んだような形になっております。

続いて、めくっていただきまして13ページになります。こちらが、展示室の入り口から野戦病院のジオラマの方向を臨むような形になっております。

続きまして、14ページ目が野戦病院のジオラマから展示室、戦後のコーナーを臨んだような形になっております。

次にめくっていただきまして、15ページ目が戦後のコーナーからコレクション展示室、奥の床が白くなっている部分がコレクション展示室になっております。

展示室の全体としては、このようなイメージで今、進めております。

続きまして、全体の展示の構成について説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、右下のページ、17ページになります。こちらも、前回の有識者会議からの振り返りとなります。

展示計画の基本方針としては3つあります。「若者世代に伝わる展示」「所蔵資料を十分に活用できる展示」、そして「リアルとバーチャルを機能的に組み合わせた展示手法の開発」というものを掲げております。

展示の変更のポイントは4つございます。「コーナー分類の再構成」「映像で伝えるイントロダクション・コーナーガイダンス・選択型解説ディスプレイの設置」、こちらに関しては後ほど細かく説明させていただきます。「団体へのオリエンテーションの強化」こちら後ほど御説明をさせていただきます。あとは「コレクション展示室の新設」というものを掲げて、これをポイントに置いて今、進めております。

続きまして18ページ目になりますが、こちらが全体の展示の体験の流れになります。左側から進んでまいります。

まず、来館者の方は2階のエントランスに来ていただきます。そして、団体客の方は多目的プレゼンテーション等でオリエンテーションなどを受けていただく、もしくは一般の来館者の方は証言映像などを見ていただくという流れになっております。

続いて、右側に移りまして3階の常設展示を見ていただきます。常設展示室は、5つのコーナーに再構成して見ていただくような形になっております。その常設展示の中に体験展示コーナーがあり、その後、コレクション展示室というもので様々な所蔵品を見ていただくという機会になっております。

そして、最後は右手に進んでいただきまして、また2階に下りていただき、図書閲覧室

で様々な著書を見ていただくですとか、検索端末等で見ていただくということをし、あとは企画展示室も見ていただくというような全体の展示の流れとなっております。

続きまして19ページになりますが、こちらの資料は前回の有識者会議では出していませんでした新たな資料になります。

こちらは、コンテンツ映像に関わる種類と場所ごとの役割を明記したものになります。今回、来館者のターゲットの拡大ということで、若い世代の来館者にも戦争や戦傷病者、その御家族の労苦を知って学んでいただきたいというところで、興味、関心を刺激する、自分ごととして考えていただけるきっかけとなるような映像コンテンツを展開していきたいと考えております。

右側に、コンテンツのコンセプトを明記しております。今を生きる様々な世代の人々に、戦争や戦傷病者について考えてもらうためのきっかけとして、また他人事ではなく自分ごととして見ていただくために案内人として、現在の展示にもあります「ある兵士」のストーリーをガイドラインとして分かりやすく展示を進めるようにしています。

また、各コーナーガイダンスという映像があるんですけども、こちらでこれから体験する展示内容をより身近に感じてもらうようなつくり方をしていこうと思っております。

続いて、展示体験の中での各コンテンツの役割になります。

まず、左側の黄色い枠が通常見学について書いてあるものなんですけれども、通常の見学者の方々にはまず3階の冒頭部分にイントロダクションの映像というものを置いております。やはり戦争は決して「昔のこと・遠い国のこと」ではなくて、いつ自分たちの身に起こっても不思議ではないということを戦傷病者の労苦を自分ごととして捉えてもらうような映像づくりをしていきたいと思っています。

その後、3階の各常設展示のコーナーガイダンス映像というものがあまして、コーナーごとに映像を今つくろうと思っています。そこでは、「ある兵士」がそれぞれの局面で何を経験し、何を思ったのかを文字とシルエットで表現をしていこうと思っております。

そして、リアルな展示物ですとか音声ガイドを見ていただいた後に、各コーナーに選択型モニターといわれるタッチモニターを設置しますので、そこで静止画と文字の解説を閲覧することで、より深い情報にアクセスできるようにしたいと思っております。

そして、もう一方、水色の枠になるんですけども、団体見学者の場合は、左手の通常見学で書きましたイントロダクションの映像に加えまして、学芸員の解説を補足するための先の大戦の概略を解説する映像を付加したものをみていただこうと思っております。

その後の流れとしては、同じようにコーナーガイダンス映像、選択型モニターというような順で見ていただこうと思っております。

そのほかには、一番下の緑の枠なんですけれども、ポケット学芸員と呼ばれるアプリですとかホームページ、各種SNS等で事前の学習や振り返り、館の案内ですとか最新の情報、展示内容、展示資料、様々な情報を提供していきたいと思っております。

続きまして、20ページ目が全体の基本構成となります。

一番上が、現施設の展示構成になっております。中央部分に書いておりますのが、現状、移転先で考えております展示内容の構成となります。左側から進んでまいります。

まずはイントロダクションというところで、先ほど説明した映像を見ていただき、2、3、4、5というふうな形でコーナーが分かれています。その冒頭に今ピンクというか、オレンジ色のようなところでコーナーガイダンスという部分があるんですけども、こちらで映像を見ていただき、2であれば徴兵、入営、出征、戦地での生活というようなコーナーへと進んでまいります。

一番下に、各コーナーの展示の構成を書いております。まずはコーナーガイダンスがあり、グラフィック等で展示解説、実物の資料、もしくはジオラマなどを見ていただいた上で、選択型の解説ディスプレイでさらにより一層深い情報を提供し、見ていただくというような形で今、構成をしております。

続いて、めくっていただきまして21ページになりますが、こちらが3階の常設展示の構成になります。今回は全てのコーナーを御説明するとかかなり長時間になりますので、少し色を濃くしております1の「イントロダクション」、2の「戦地に向けて」という部分を抜粋して御説明させていただこうと思っております。

次の22ページ目が、まずイントロダクションという来館者の方が最初に展示に出会う場になります。

こちらは、壁面に対して100インチ相当のプロジェクターで映像を映し出します。そこで2分程度の映像を映しまして、プラスアルファ壁面に年表等の情報を入れて、こちらでまずは映像を見ていただくと思っております。

次に、めくっていただきまして23ページ目がそのイントロダクション映像の概要になります。

まずこちらの「イントロダクション」の映像のコンセプトとしましては、特に中高生にとって自分とは別の世界、戦争自体が自分とは別の世界のものである。「昔のこと・遠い国のこと」と感じていると思われるんですけども、戦争はいつ自分たちの身に起こっても不思議ではないことを感じてもらい、戦傷病者の経験と労苦を自分ごととして捉えてもらうための映像をつくっていかうと思っております。

【概要】としましては、やはり戦争や戦傷病者について考えてもらうきっかけとするために身近な問題として捉えやすくするため、案内人となる「ある兵士」を登場させ、各コーナーガイダンスの映像と併せてこれから体験する展示内容をより身近に感じてもらうと思っております。

続いて【演出プラン】です。まずは、現代の町の風景、そこにいる見学者と等身大の日本の若者が様々な戦争の情報から戦争に思いをはせる姿を見せ、そして世界では今もどこかで戦争が行われていることを改めて感じてもらいます。

そして、町を行き来する若者を「先の戦争」に参加していく兵士と重ね合わせ、見学者に戦争を「自分ごと」としてもらうと同時に、「ある兵士」のストーリーを追体験する導

入をしていこうと思っております。

続いて、【映像構成】です。まずは、東京の町並みの中で町を歩き交う若者たちが映し出されます。そして、ある若者がスマホでネットニュースを見ると、戦争について報道がされています。そしてモノログ、これはその若者が自分に対して語る語り口なんですけれども、若者の戦争への心情が流れ、「先の大戦」の状況に映像が変わると、実際に参加した当時の日本の若者がどのような体験をしたのかを、より身近に感じられるためのストーリーテラーとして「ある兵士」という者のモノログ、一人で語る部分になるんですけれども、そういったものが始まるという構成で今は考えております。

次の24ページ目が、その映像構成に基づいて、今シナリオ案を構成しております。こちらは、全て読みますと長くなりますので割愛させていただきます。

基本的には、約2分程度で現代の若者から「ある兵士」へと移り変わっていく。映像に関しましても、右下の写真から少しスケッチのようになっていますけれども、渋谷等の都内の雑踏から実際の行軍するような足元に变化していこうと今、映像の構成としては考えております。

続きまして、25ページ目になります。こちらが、次の「戦地に向けて」の展示部分になります。

次の26ページ目が、実際にどのように壁面が構成されるかを表したものになります。右手から順路になります。

まずはコーナーガイダンスと言われる縦型の55インチのモニターが設置され、次に展示ケースが設置され、様々な解説ですとか実物の展示資料が並んでまいります。そして最後、3番目に選択型解説ディスプレイという24インチのタッチモニターが設置されております。

そして、下になるんですけれども、「戦地に向けて」の場合は向かいの壁面になるのですが、めぐり証言台と軍装品が展示されているというような状況になっております。

次のページから、少し詳細を説明させていただきます。

27ページ目が、展示の冒頭部分になります。

まずはコーナータイトルがありまして、簡単なコーナーの概要、そして大型のディスプレイとしてコーナーガイダンスの映像が流れます。

次の28ページ以降で、コーナーガイダンス映像の説明をさせていただきます。

28ページ目、まずコーナーガイダンスの【コンセプト】としましては、各コーナーの最初に展示のガイダンス映像として、「ある兵士」がそれぞれの局面で何を体験し、何を思ったのかを文字とシルエットで表現をいたします。実際の兵士たちが抱いた不安や葛藤、多くの苦難を表すことで、今後見ていく展示物を、実感を伴い、よりリアルに感じてもらう補助とする映像を考えております。

【概要】としましては、縦型のモニターにコーナーの展示内容に合わせ、「ある兵士」が体験した徴兵から戦地へ、戦地での戦争と受傷など、社会復帰で抱いた思いを文字で表現し、画像を背景に「ある兵士」のシルエットが登場し、語っているように見せていき

いと思っています。

【演出プラン】としましては、今、資料の中央部分にイメージとして入れているのですが、実写の背景と静止画のシルエットを組み合わせた印象的なビジュアルで展開をしていきます。モノトーン風のシンプルなカラーリングで、館内のイメージに合った格調高いガイダンス映像を演出しようと思っております。

続きまして、めくっていただきますと29ページになります。

こちらが、「戦地に向けて」のコーナーにありますコーナーガイダンスの概要になりますが、【徴兵】から【入営】【出征】【戦地での生活】の様子を紹介していこうと思っております。下のグレーの部分が表示テキストのイメージになっております。これは現状の展示にあります「ある兵士」の手記と、そこから少し変更を加えておりまして、今後また監修者の先生ですとか、様々協議をしながら内容としては決めていきたいと思っております。

続いて、展示の内容の御説明に入りたいと思いますので半戸にバトンタッチしたいと思います。

しょうけい館（半戸） しょうけい館学芸員の半戸と申します。

私のほうからは、30ページの「常設展示室コーナー展開「戦地に向けて」」の展示項目と概要について御説明させていただきます。

30ページの表は以下のページのまとめの表となります。内容は次のページから詳細になりますので、31ページをめくっていただきたく思います。

このコーナーは「徴兵」「入営」「出征」「戦地での生活」で構成されておりまして、31ページから「徴兵」の説明になります。

「徴兵」の展示概要は壁面に徴兵検査の写真、それから徴兵検査の通知書、甲種合格の表彰状などを展示して、徴兵検査の概要や世間一般の甲種合格の受け止め方などを感じてもらおう内容にしております。

展示物及び解説パネルのは、徴兵検査の概要、陸軍身体検査規則や「徴兵検査受験人員と現役徴集兵の割合」などを通して、先の大戦が始まり、大戦の末期には徴兵検査の年齢や基準が引き下げられていって、多くの男性が戦地へ向かうことになっていった、徴集人数が増えていったことなどを知ってもらう内容です。

展示の展開ですが、左側の図で真ん中が壁面、下が展示物になります。

32ページにいきまして壁面の詳細ですが、「徴兵」の展示のパネルは国民皆兵と兵役制度の概要、それから日本の徴兵制度のあゆみ、徴兵検査受検人員と現役徴兵兵の割合などを説明いたします。

展示物としましては、1項目めに誤字がありまして失礼いたしました。「徴兵検査の概要」です。これは、展示物ではなく解説文とグラフになります。それから、実物資料として甲種合格になった方の表彰状、それからその方のお母さんの表彰状、そして隣にその表彰状に対して優良壮丁が表彰されたという新聞記事を展示いたします。

また、徴兵適齢通知書は、二十歳になる前に役場から二十歳になる男子へ通知された通知書、それから徴兵検査が終わって合格者に配布された入営前の心得についての資料を展示いたします。

めくっていただきまして33ページですが、こちらが「入営」になります。

展示概要は、現役兵證書や寄せ書きの入った旗、餞別帳など、入営に際して無事を祈る家族の気持ちを伝える資料や、軍隊での生活の様子を記した日記、それから軍から支給された装備品などを提示して、軍隊の生活について感じてもらう構成にしております。

また、兵役制度の概要、兵役の期間や徴兵区の図は割愛しまして、「軍隊の編成」などを通して軍隊の組織の概要や、現役兵だけではなく戦時体制下で臨時召集される予備役、第二国民兵役等の兵役の概要を知ってもらうような構成で考えております。

次の34ページが、具体的な内容です。壁面のパネルは、地域社会から送り出されるということの概要、送る側と送られる側の気持ちですとか様子、それから軍隊に入って入営、入団、陸軍では入営、海軍では入団ですが、こうした入営、入団について、そして軍隊の中での生活や訓練について説明をし、壁面に入営時に送られた日章旗を展示いたします。

下のほうにいきまして展示物ですが、入営時に送られた鉢巻き、入営時に送られたせんべつ帳、これは中にたくさんの人々の名前と金銭の明細が入っておりますので、こちらも画像等で表示します。

それから、軍隊生活の様子を克明に記した日誌というものがありますので、兵営の中の生活、人間関係の様子などを一部抜粋して書き起こして展示をいたします。

それから、軍隊生活の様子が描かれた絵はがきとともに、裁縫道具、日常の一般生活の中から軍隊の集団生活に入っていく様子などを表す資料を展示いたします。

次をめくっていただきまして35ページですが、「出征」の項目になります。

展示概要は、出征兵士を見送る写真や、入隊証明書、臨時召集令状、出征に際して家族に宛てた遺言状や遺髪、爪、戦地に向けて旅立つ人に送られた千人針、それから軍に入るときに持っていく奉公袋や支給された軍隊手帳、履歴表などを展示して、戦地に向かうための準備の様子や、覚悟を決めた本人の思いを感じてもらうことを予定しております。

また、徴兵・志願兵・召集兵数の推移のグラフや、軍服・装備品などの解説などを通して、出征時の様子や状況を知ってもらうような構成で考えております。

36ページで、まず壁面の解説パネルの紹介です。

出征、あるいは見送りの解説、それから徴兵・志願兵・召集兵数の推移ということで、戦争が進むに従って数がどんどん上がっていくような説明、それから出征時、人々が駅に詰めかけて見送っている写真などを展示して、出征の様子を知ってもらうような構成にしております。

下の展示物ですが、臨時召集令状、それから出征時の答辞、答辞は壁面のほうに展示いたします。そして、遺言、遺髪、それから軍隊手帳、履歴表、本人に送られた千人針やお守り、そして奉公袋や応召袋を展示する予定で考えております。

めくっていただいて、37ページです。次が、「戦地での生活」になります。

展示概要は、日記、戦地での生活の様子や、慰問袋に喜ぶ兵士たちの写真、家族に宛てた軍事郵便はがき、防蚊手袋、ヤシの実の水筒、飯ごうなどを通して食料や水の確保、それから戦地の環境の厳しさ、そうした中で内地とつながる手紙や慰問袋が兵士の慰めだったといったようなことを感じてもらえる内容にしたいと考えております。

また、陸海軍の兵種と役割、兵士たちの生活の様子やの解説、日本軍の進出最大域、主要な戦場を示した地図を通して、戦域がどんどん拡大していったことや日本からの距離などを知ってもらうような構成で考えております。

38ページで、まず壁面、展示パネルは、日本軍の進出最大域、主要な戦場の地図ですとか、拡大する戦地についての解説、陸海軍の兵種と役割について、それから兵士たちの生活の様子や、生活ですのまず御飯を食べるということで、飯ごうの解説なども入れて、戦闘以外の戦地での兵士の様子などを説明していこうと考えております。

展示資料は、慰問袋、軍事郵便はがき、特に家族や子供に宛てた手紙を中心に展示をする予定です。それから、南方のほうでは日本と違ってかなり感染症にも悩まされたということがありましたので、蚊の対策として防蚊手袋、戦地の作業の様子などを記した日記、それから飯ごう、ヤシの実の水筒などを展示する予定です。

続きまして、39ページです。1つのコーナーごとに、選択型解説ディスプレイというものを設置いたします。

こちらは各コーナーに1つか2つ設置する予定で、中身が1項目1画面という情報で考えておりまして、こちらに入る内容は来館者のさらなる興味や関心に答える詳細な情報、または壁面ですとか展示物で紹介し切れなかったものの情報を盛り込む予定です。

手法としましては、19インチのタッチパネルディスプレイを使用して、常設展示に全部で6か所、コーナーごとに10項目以内の解説で、あまり階層が深くないように、より触りやすく、解説が分かりやすく、気軽に触れられるような構成で考えております。

最後は40ページで、「めぐり証言台及び軍装品」です。

現在も軍装品として一部展示してございますが、そちらを項目としては継続して、こちらは出征兵士の軍装に合わせて展示をする予定です。

それから隣にめぐり証言台、これは現在感染症対策のために撤去しておりますが、各コーナー項目に即した戦傷病者の体験記の中から、各コーナーで項目を分かりやすくつづった体験記の抜粋がありますので、こちらを合わせて設置する予定でおります。

展示のほうの説明、私からは以上になります。

株式会社ムラヤマ（豊島） 続きまして、41ページ目になります。こちらが、各コーナーにありますコーナーガイドの概要をまとめたものになります。先ほどまでがコーナー2の「戦地に向けて」の部分だったんですけれども、それ以降の「3．戦地での受難、治療」「4．搬送、戦時下の療養生活」「5．家族とともに」というところの概要になっております。

こちらは詳細を全て読むと長くなっておりますので、このような形で今コーナーガイドンスを進めております。

次の42ページ、43ページ目は各コーナーガイドンスの表示テキストのイメージになります。これは現状の案になりますので、今後また内部で協議をし、監修者様のお話を聞きながら調整をしていければと思っております。

続きまして、体験展示に関しましては北村のほうから説明をお願いします。

北村事務局長 「9．戦傷病者労苦体験展示」です。

これは、実は1年以上前に、若い世代の来館者の理解促進のために体験展示が有効な展示となるのではないかと、ぜひ検討してほしいというお話をいただきまして、相当長い間いろいろなることを考えてございました。なかなか実は難しく、一体、戦傷病者の労苦体験というのは何だろうということで、その検討の経緯も含めて少し幅広に整理をさせていただいたものでございます。

まず44ページに書いてあるのが、そもそもこの体験内容をどういうふうに区分するかというところでございます。大きく「受傷体験」と「戦傷病者体験」ということで分けています。

「受傷体験」とは、例えばジャングルの中、戦地の中でまさに戦闘のさなかにあるといったような状況ですとか、野戦病院の環境シミュレーションのような、そういった戦地の環境をシミュレーションするというようなことが1つあります。

それから、2番目の兵士の装備体験ですが、何十キロもの装備品を背負ってみるという体験。

それから、3つ目がいわゆる受傷時の状況体験で、例えば映像ゴーグルをかけて、まさにVRと言われているような映像で受傷したときの状況を仮想体験する。スペースもお金も考えないといろいろなことが考えられるということで、受傷体験としては例えばこういうようなことが想定される。

また、受傷した後の労苦について具体的にどういうことを体験することができるかということで幾つか考えたものでございます。

1つは「キャップハンディ体験」、要は手足に重りをつけて歩いてみたりとか、真っ暗な中をつえを頼りに歩いてみたり、これはいわゆるハンディキャッパーの御苦勞を理解するためにミュージアムとしても運用されていたりするような内容ではございます。

2つ目が「作業体験」、作業用の義手などを使って単純な作業でもいかに大変かということを経験してみる。

3つ目が「装備体験」、当時の義肢、義手、義足など重さ、あるいは何でできているか。実際に触って持ってみたりすることによって、まさにそれをつけて生活をしている苦勞というものについて思いをはせてみるというような体験です。いわゆる予算とか施設規模を考えないと、これぐらいのことがあるのではないかとということから始まりました。

では実際に今回の施設で何がどこまでできるのかということをお次のページに少し整理し

てございます。体験展示の設置条件としては、こういうことがあるだろうということでもめたものが4項目ございます。

「運営要員の対応なしで展示・実施できること」、イベントをやるのであればそのイベントの期間、この体験に係る要員を配置することはできますけれども、これを常設展示というふうにしてそれに対応する人を1人置くということは運営予算上非常に厳しい、できないという状況でありますので、運営要員がいなくてもできることを考えなければいけない。

それから、いわゆるハンディキャッパーの労苦ということではなくて、先の大戦の戦傷病者の労苦につながる内容であることが求められる。

スペースはごくごく限られた面積の中で実現できること。

そして、小学校高学年から高齢者まで、体験がどなたでも簡単にできるような内容であることが設置の条件となっておりまして。

それに基づくと、では具体的にどういうことがいいのか、あるいは駄目なのかということが下段にまとめてございます。

体験者が実際に歩いたり、移動するのはできない。

それから、係員の補助を必要とするものも厳しい。

何か道具を使う場合には、その道具が固定されていないとなかなか難しいだろう。自ら体に装着をして何かやって、それをまた戻さなければいけないというのはなかなか困難だろう。

それから、体験ツールが体験後に元の位置に戻っていかないと、やはり誰か係員が戻さなければいけないので、自動的に戻っていくような仕組みでないと今回は厳しいだろう。

そして、小さい子、実際には中学生ぐらいでいいと思いますけれども、中学生から高齢者まで安全に簡単に体験ができること。

戦傷病者の労苦を体験できなくても、その労苦の一端を想像しやすい体験であること。

このようなことが条件となっておりまして、なかなかできることが限られているという中で、最終的にいろいろな検討の中で残ってきたものが2つ次のページにまとめてございます。

1つは、いわゆる簡易型の能動義手のような装置を使って単純作業を試みる。既にイベントなどでは、子供たちにいわゆるマジックハンドのような能動義手的なものを使って豆をつかんでもらうようなことをやったりしております。そういった体験ということでございますが、これもやはり係員がいないと、補助がないと自由度がちょっと限られてくるだろう。

それから、そもそもこの能動義手の操作というものとマジックハンド的な体験道具というのは実は機能はかなり異なっておりますので、なかなか正しい理解促進にはならない可能性がある。もちろん小学生向けの極めて単純化されたゲーム的体験としてはいいのですけれども、例えばこの内容を大人の人に対して労苦体験展示と言うにはやや問題があるの

ではないかという結論に至りました。

もう一つの案としては、当時の義手、義足を手に取って重さなどを実感してもらおう。そして、この義肢を使った生活の大変さを想像してもらおう。体験展示というか、どちらかというに触れる展示というものを実現することによって、当時の義肢はこんなものだったのか、これだけの重さがあったのか、こんなものでできていたのか、ここで留めるようになっているのか。そういったことを実際に間近で、あるいは触って、あるいは少し重さを知ることができるような仕組みで理解をしていただいて、そしてその労苦に想像をはせてもらおうということで、B案ならばいけるのではないかということで、この義肢を使った生活の大変さを想像する体験、展示というものを具体的に設置しようということで今、計画をしています。

次のページに具体的な内容を書いていきます。精巧なレプリカをつくりませんが、1組の義肢、義手と義足を壁面に置いて実際に触れるようにいたします。それから、支持をしておきますので、どこかで持ち上げて重さ分かるようにしておく。どこかで支持をして、上下に少し動くような形で実際の重さを理解してもらおうようなものにする。

では、こういったものをどこに置くのかということで行きますと、左側に平面図が示されています。赤い四角い位置です。これは常設展示が終わったところであります。戦後の労苦も伝え終わったところで実際にこの義肢に触っていただいて、当時の物ですので革及び金属でつくられているような重量は3キロ以上あるようなものになりますけれども、そういったものに触っていただいて、これまで常設展示で見てきた戦傷病者のいろいろな思い、苦労ということで、この道具を装着しなければいけない不自由さ、その大変さということをもっと心に刻んでもらえるような展示にならないかということで体験展示をこのように計画していきます。

私のほうからは以上で、この後、また映像のほうに話に移りますのでよろしく申し上げます。

株式会社ムラヤマ（豊島） 続きまして、残りの映像情報のコンテンツに関して説明をさせていただきます。

48ページになります。こちらが、まず団体見学用のオリエンテーションの映像になります。

こちらは【コンセプト】としましては、団体見学者向けに学芸員の解説を補足するため、日中戦争から太平洋戦争の概略を紹介する映像となっております。

また、団体見学者は、最初に3階の常設展示に入るところにある映像でありますイントロダクションの映像を見せることがやはり人だまりになってしまうので難しいと考えています。

しかし、団体見学以外の見学者と異なる展示体験にならないように、3階で上映するイントロダクション映像と同じものを視聴してもらった上で、団体見学者に関しては3階に移動してもらおうと考えております。

こちらの映像の【概要】としましては、当時の世界や日本の世界状況を解説し、実際にいつ、どこへ日本軍が進軍したかを地図などを使って解説をしていきます。

また、中高生が視聴することを前提としているので、伝えるべき要点を集約し、表現できればと思っております。

続きまして、【演出プラン】になります。横にスクロール、移動するような形で年表が現れ、客観的に歴史がどういうふうの流れていったか、要点を解説していきます。

また、国内や日中戦争、太平洋戦争の静止画像だけではなく、地図で日本の戦線が広がっていく状況をビジュアルで理解できるように表現いたします。

また、アイコンやイラストなども活用しまして、中高生が解説をより理解しやすいように工夫をしていこうと思っております。

下が、現状のイメージになります。

めくっていただきまして、49ページが団体見学用のオリエンテーション映像の現状の【シナリオ案】になります。こちらは少し長いので割愛をさせていただきます。基本的には、5分程度の映像を今、考えております。

続きまして、50ページ目になります。こちらが、スマートフォンを利用した展示解説となります。これは、市販に出回っておりますポケット学芸員というようなアプリを活用していこうと思っております。手元の端末、スマートフォン、もしくは貸出しの端末で詳細な展示解説を閲覧し、プラス音声ガイダンスもできるというふうに考えております。

展示コーナーの各所に記されたコードを打ち込むことで、展示解説や音声呼び出すことができます。

また、来館者はアプリをダウンロードした自身のスマートフォンで閲覧することができますし、退館後も振り返り情報を見ることができるため、より深い理解を得ることができると思っております。

来館者自身のスマートフォンを使用するため、従来の音声ガイドと違い、貸出し・返却といった手続がなく、運営の負担を減らすことができると考えております。

また、高齢者の方などスマートフォンを持っていないという方に対しては、貸出し用の端末も用意する計画となっております。

下の図が、展示中での位置づけになっております。今、映像としては左から進んでいきますイントロダクション映像というもので展示全体への興味と理解を促進させる場を設けており、次のコーナーガイダンスで各コーナーの理解を促進させていきます。そして、実際に資料の展示・解説、展示を見ながら理解を促進させる場というところにポケット学芸員が入ってきまして様々な音声や解説が聞けるようにしています。そして、最後に選択型解説ディスプレイで、より深い情報を提供しようというふうに考えております。

続いて、めくっていただきまして51ページ目が実際のポケット学芸員の操作画面になります。こちらは、まだ出来上がったものではなくイメージになります。

まずは、左側のトップ画面にしょうけい館の概要ですとか、そういったものが出るペー

ジがあります。そして、コードと言われる数字が展示内に表示されているので、そういったものを押していただくと、各解説ですとか音声ガイドが見られるようになっております。また、解説自身は一番右側のリストのような形で様々な検索ができるようになっておりますので、その来館者の方に合わせて様々な活用法ができると考えております。

続きまして52ページ目。最後になります、こちらがホームページになります。ホームページも新しい移転先になることで、新しく改修を考えております。

まず、課題と対策というところを今、出しております。水色の部分が現状の課題点を出しております。

度重なる改修により、検索ルートが複雑化しており、目的のページにたどり着くのが少し難しいようになっております。

また、モバイル端末でも閲覧に適していません。

また、上部のツールバーと同階層にあるべきボタンが不足しており、ジャンルを超えたページ移動を行うには一度トップページに戻らなければいけないということがありますので、そういったところも改善していきたいと思っています。

また、展示説明ページが簡単なエリア説明しか記載されていないため、内容がイメージしづらいという部分がありましたので、下の緑の部分を対策として今、掲げております。

1つ目はルート及び階層の整理、分かりやすく目的ページに到達しやすい構成に再構築してまいります。初めて来るユーザーの方にも、優しく見やすいページをつくってまいります。

次にレスポンス化を意識したホームページ構成、パソコンですとかスマートフォンなど、デバイスを問わず、幅広い方に見ていただけるようなサイトにしていきたいと思っています。

最後に、実際の展示がイメージしやすい情報を入れていこうと思っています。来たい・より知りたいと思わせるような構成を目指していこうと思っています。

めくっていただきまして、最後の53ページがホームページの画面構成のイメージになります。こちらに関してはまだデザインが出来上がっているわけではありませんので、あくまでもイメージとなります。このような形で常設展示の解説ですとか、右側でもスマートフォン等で閲覧する場合、検索する場合も分かりやすいようなページ構成で構築をしていこうと今、考えております。

説明としては以上になります。

福田座長 ありがとうございます。大変長い説明でございましたけれども、詳しく説明いただきました。

これについて、何か御質問とか御意見ございましたらお願いいたしたいと思っております。

前回の会議で意見というか、あったと思うんですけども、これについてはこうしましたというようなことが何かありましたら、併せてしょうけい館のほうからお願いします。

北村事務局長 まず、最初にイメージイラストのような部分で、12ページに3階の入り

口のところが出ております。前回の内容でゲートですが、こんな大げさな措置は要るのかねというようなお話が御指摘としてございました。

この施設管理上のことをいろいろ検討いたしました。現状の運営に関しては、2階に受付の係員が1人いることをもって運営をしていくというのを基本スタイルというふうに考えますので、3階には一応図面上は受付エリアを設けてございますけれども、ここに人を常時配置することは厳しいという状況であり、なおかつ、このエレベーターの管理条件によってここに不特定多数の人が入場する状況が常に起こることがありますので、中に展示をしてあります展示品、その他、資料等の適正な管理のためには、この3階においてのゲート管理というものは継続をさせていただくということで計画をしております。

それから、今この資料にはございませんけれども、1階のサインのところに目の不自由な方のための音声情報を常に出すようなことはできないかということで、これも検討をさせていただきました。

当該ビルは、いわゆる複数のテナントさんが入るオフィスビルでありますので、この入り口のところで音声情報を常時発信するということが厳しい状況がございますので、残念ながら目の不自由な方が一人でここに来て音声情報を持って2階まで上がるということに関してのサポートはできませんけれども、2階以降、運用においてきちんと対応することは進めていきたいと考えてございます。

御意見をいただいた内容の中で検討させていただいて、なおかつ現計画の形で進めさせていただきたいと考えているところは、以上の2点が大きな項目でございます。

福田座長 ありがとうございます。

それではそういうことですが、どうぞ。

松井構成員 1階のものは、視覚障害者用の触図についてですよね。触図は置くけれども、音声は出さないという意味ですか。

北村事務局長 そうですね。サインは用意しておきます。

松井構成員 本来、触図を置いて音声がないというのは意味があまりにもないので、触図を置く意味自体がよく分からなくなっちゃうんですけれども、何らかそういった団体の方などに、1階には触図が御用意してありますなりの御案内をしていただくなりということかと思えます。

あとは、先日確認したことで、39ページのディスプレイについて、これは私が江戸東京博物館で実際に体験したことなので、ぜひ実際の車椅子に乗ってこの角度が見えなくならないかをちゃんと検証してほしいということを申し上げたのですが、それはしていただいているでしょうか。

北村事務局長 高さの設置状況ですか。

松井構成員 角度です。車椅子に座ったときに、その角度で江戸東京博物館の江戸城のモニターが見えないんですね。要するに、座った車椅子の状態を検証していないとそういうことになっちゃうんですよ。各コーナーにこれを置くわけですから、それについては数

値上ではなく実際にやはり座って、モニターというのは角度次第で本当に見えないんですよ。立って見ていると、その見えなさが分からないんです。

だけど、座ると光の加減で全然、字が見えなくなっちゃうことがあるので、本当にそこはお願いしたいと思っています。

それから、前に御説明いただいたときはかなり抽象的だったからだと思うんですけども、そういうふうに触図を1階に置かれるということは、視覚障害者の来館も想定に入られているのだとすると、このガイダンスの辺りの情報保障が必要になってくるんですね。

全部、無音で2分とか5分とか文字とか映像が流れるということについて、では視覚障害者はどうすればいいのかということになってしまうので、例えばこの文字のところを音でというふうにするのか、とにかく障害者の方がいらっしゃる場合というのはあるかと思えます。

あとは、弱視の方の見えにくい色というのがあるんですよね。光量とか色の対比で見えづらい色というのがあります。これは弱視の方だけじゃなくて多分、高齢者の方も色の対比によっては非常に見えづらい。例えば、白内障をしていらっしゃる方とかということがあるし、こういうディスプレイの文字というのは対比がはっきりしていないことがあるので、そこはやはりどういうものがそういうものに当たるのかという御検討はいただきたいと思っています。

北村事務局長 分かりました。ありがとうございます。

今、設計、それから施工しておりますムラヤマのチーム、それから施工者も多くの博物館、美術館等の設計、施工の実績がございますので、必要に応じてそういったチームの意見も幅広く取り入れることによって、実際の車椅子の高さで現状の設置のタッチディスプレイの角度がどうかとか、検証を進めていきたいと思えます。

松井構成員 あとは、耳の不自由な方は、言葉があまり難しいと、出ていても難しいということがあるんですね。そういういろいろなことを考えなければいけなくて、今、対象が中学生から高校生向けというふうになっているから余計だと思うんですけども、今は優しい日本語というのが言われていることもあって、もちろん全部そうすべきだと言っているわけではないのですが、非常に文字を読ませる映像が多い展示のようなので、そこら辺の情報保障というのか、フォローをどういうことならばできるのかということをやはりお考えいただくことが必要になってくるかなとちょっと思えますので、よろしく願いいたします。

北村事務局長 分かりました。ありがとうございます。

福田座長 ありがとうございます。

ほかはございませんでしょうか。

では、どうぞ。

堀野構成員 前回もちょっと出ていたかと思うんですけども、人の流れのところでもう一回確認をさせていただきたいのですが、1階から2階、3階にという移動は全部エレ

ベーターだけになるわけですね。

北村事務局長 基本的な移動方法はエレベーターであります、階段はもちろんございます。

堀野構成員 階段も使うことができるということですね。

北村事務局長 そうですね。それは、例えばエレベーターに乗れない方は階段で移動できるかという意味合いというふうに理解していいですか。

両方ともツウエイ、どちらもオープンな形であるというよりは、基本的にはエレベーターがメインで、避難誘導のこともありますけれども、サブ動線としては階段が用意されている位置づけというふうに御理解いただければと思います。

堀野構成員 このエレベーターは3基で、全部全く同じ形なわけですか。

しょうけい館（事務局） 3基ございますけれども、2階、3階に止まりますのが2基になります。それで、そのうちの1基のみが車椅子用のしつらえになっております。

堀野構成員 それで、エレベーターは1基に何人乗れるようになっていきますか。

しょうけい館（事務局） 車椅子は1台しか入れません。人は、8名入れます。

堀野構成員 コロナ前ぐらいの入館者が戻ってくるとすれば、1日300名とか、それを超す人たちが来ることが考えられますよね。

しょうけい館（事務局） 団体の方がお見えになったときには、屋内の階段で2階まで階段室を上がっていただくという団体の動きにはなるかと思えます。

堀野構成員 テナントの方も同じエレベーターをお使いになっているわけでしょうから、そうすると利用の時間が重なるときに、これは実際にやってみないと分からないですけれども、テナントから結構苦情が出たりということもあるのかなという気がするんです。

しょうけい館（事務局） その辺は運用上どうなるか、朝の始業時と、お昼の時間と、終業時というのが一番エレベーターは混み合うと思いますので、その辺の時間にかぶらないように、逆に団体の時間を調整するとか、そういった配慮は必要になってくるかとは思っています。

堀野構成員 日本赤十字社でも展示室があったり、あるいは地下の災害の備蓄品を皆さんに見ていただくとか、あるいは館内でほかの部門も見ていただくようなやり方をしてきたわけですが、そうするとテナントも入っているわけですが、お昼の時間帯とか、そういうときはかなり混雑をして、入っている方もそれなりに御理解いただいていたけれども、結構お昼の食事が始まる時間とか、終わる時間とか、そこら辺では若干の苦情というのはやはり出てきていたんですね。

日赤の場合には、エレベーターが4基で十数名が乗れるようなものですが、それでも結構、声高ではなかったですが、若干のクレームはありました。なるべくそれを改善するようにということで、決め手はないんですが、見学に来られる方たちを案内するボランティアというのを組織したんですね。

その人たちに案内の内容を覚えていただいて、その人たちが特に団体がいらっしゃると

きにはエントランスホールで待ってもらっていて、そこで案内の簡単な全体像を説明した上でグループに分けて御案内をする。それで、展示室もその人たちが案内をしていくということをやりましたら、これは来館者には非常に好評でした。ボランティアの方たちが自分たちを案内してくれるということで、非常に親近感も持っていただいた。

それから、案内をする人も全国から来られる大体、奉仕団の方が多いわけですけれども、そういう人たちに自分たちの活動も知ってもらえるというので、これは双方にとって非常に好評でした。

ここでいきなりそれは難しいかも分かりませんが、特に私どもがボランティアを募ったときに主にそこに当たってくださった方が、都内で教員を退職した人たちだったんですね。話をするのも専門ですし、再任用が終わってから65歳からでもまだまだ御活躍いただける人たちですから、その人たちに順番で来ていただいてそういうことをやっていただく。そうすると、これは双方にとって非常によかったという体験があります。

コロナで少しそういうこともできなくなってきて、またこれから戻そうということを行っているようですし、いきなりこうしてくださいということではありませんけれども、何か方法を考えて人が案内をするということで若干その流れが作りやすくなるかも分からないなと思います。

北村事務局長 ありがとうございます。

何分、今も単独施設ですし、昭和館も単独ですし、新宿の平和記念資料館は住友三角ビルと非常に大きなところにありますので、今、御指摘のような人の流れの滞留というのは問題がないかと思うのですが、それほどではない規模のテナントビルの中に今回入りますので、当然御指摘のような内容が起こってくると思います。

人で手当てをするということも含め、運営の大きな課題だと思っておりますので、今後慎重に検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

福田座長 ありがとうございます。テナントビルなのでなかなか難しい点もあると思っておりますけれども、できるだけ運営上、努力していただければと思います。

ほかはございませんでしょうか。

私が聞くのもなんですが、38ページのところに「異国に広がる戦地について」というのがありますけれども、よくこういう戦争の図面などを見ると、この辺まで占領していたとか、赤い線でそういう絵が載っているのを見たことがあるんですけども、この範囲だけでなくて、例えばどの程度の兵隊というか、兵士がそこにおられたとか、それは戦争ですから増えたり減ったりすると思いますが、ある時点での兵員数というんでしょうか、これくらい南方に行ったんだとか、満州にこれくらい行ったとかというのが分かれば、より具体的なんじゃないかなという感じがしたんですけども、もしここにもそういうものが入っているんだったらそれで結構ですが、どうなんでしょうか。

もしそういうものがあれば面白いと言ったらおかしいけれども、具体的でいいんじゃないかなという感じがしました。

しょうけい館（半戸） ありがとうございます。何か補える情報があったら検討を重ねていきたいと思っております。

その次のコーナーの受傷のところでは地域別の損耗統計というのがグラフに出ていきますので、どちらかと言えばこちらをメインに見ていただきたいなというのもありまして、こちらでは戦域の拡大というのをメインに考えておりますが、もう一度協議を重ねてはいきたいと思っております。

福田座長 ほかの先生、ございますでしょうか。

松井構成員 何度も申し訳ありません。23ページのこのイントロダクション映像というのは、ある程度フレキシブルに変えたりすることはお考えなんでしょうか。どのくらいのスパンでこれを促そうと思っておられるのでしょうか。

北村事務局長 もちろん今の絵ということの想定をしておりますので、ではこれを10年使うのか、20年使うのかということの意味合いかと思えますけれども、当然、その時代がそこに映り込まないような形でこれをつくっています。

例えば、町角を映すと広告塔などが出るので、では何年ぐらいというのがすぐに分かってしまいますけれども、ある種、時代認定ができないような画角なりでうまく撮れないかということは常に演出家のほうで検討をしている内容でありますので、まさに今の御指摘というのはその映像の鮮度というか、寿命はどれぐらいになるかということにも関わってくる場所ですので、そこに注意をして、でもそんなにどんどん作り替えていくことはできないので、やはり10年以上の単位でこれを使用していきたいとは考えてございます。

松井構成員 町の様子というより、ウクライナ戦争が長期化するのかどうかとか、全然分からないわけですが、今は確かにこれは非常にタイムリーでそのとおりだと思うのですが、5年後、10年後にウクライナというのを話題にしているだけに非常に難しい。

でも、確かに1945年以降ずっとそういうことはなかったのに、急にそういうことが、特に日本に関しては話題になってくるという意味では賭けだったのかもしれないんですけども、このまま5年後は大丈夫なのかな、10年後はどうなのかなとちょっと思ってしまったんですけれども。

北村事務局長 具体的な事象としてのウクライナの情報が画面上どこまで出てくるかということよりは、今、若い人たちがロシアのウクライナ侵攻によって日常的に戦争に関する多くの情報を得ることができている。

その中で、その状況は日本の私たちにとってももしかすると同じことではないかという視座を持って見てもらえるための導入の映像というふうに考えて、これを用意しようというふうに思っております。

松井構成員 現時点では非常に理解できるんですけどもということなんです。だから、ウクライナだけに絞らないということができなかったのか。要するに、いろいろな戦争というようなことにできなかったのかなとちょっと思ったんですね。

株式会社ムラヤマ（豊島） 今こちらの文章上で「ウクライナなど」というふうに書か

せていただいているのは、現時点だと一番想像しやすいのでウクライナと書かせていただきましたが、実際の映像をつくる際には、例えばスマホで戦争の情報を見ているというカットは多分あると思うんですが、そこにウクライナというふうに限定できるようなものは出そうとは思っていません。

ただ、スマートフォン上でどこかで戦争が起きているということが分かるような映像づくりをしたいなと思っているので、どこの戦争だと限定できるような絵づくりをしようとは思っていません。

ただ、この画面では今はウクライナですが、やはりいつ何どきでもどこかで内戦が起こっていたり、戦争が起こっている。今どこかで起こっているんだよというのを分かっていたりするための絵づくりをしようと思っていますので、特にウクライナに固執して絵づくりをしようとは今、予定はしていません。

北村事務局長　そういう意味では、このシナリオのところちょうど「ウクライナでの戦争勃発が」というふうに書いてしまったので、そう思われたかもしれません。失礼しました。

その部分に関しては、御指摘いただいた内容については当然映像の寿命ということも意識をして進めてまいりますので、特定のどうこうということはあるべく避けた形で展開しようというふうには考えてございます。失礼いたしました。

松井構成員　ありがとうございました。

福田座長　鈴木先生、何かございますか。

鈴木構成員　既に前回からこうなっていたような気もするんですけども、48ページのところにある団体見学のオリエンテーション用映像という戦争の全体を振り返るようなものというのは、現状では見学を申し込んでいる団体の人しか見ることができないようになってきていると思うのですが、これはそれでいいんでしょうか。

必ず見せるのはイントロの映像でいいと思うんですけども、これを見たい人は見られるようにできたらいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

北村事務局長　おっしゃるとおりです。

今、多目的映像室の上映コンテンツの内容を細かくは詰めてございませんけれども、これは一般的に団体見学の方へのオリエンで使っていないときには、この中で証言映像を上映したりという形で現施設の使い方の想定をしておりますので、その中でこの映像も適宜、入れ込んでいくとか、そのようなことは当然想定をしている範囲でございます。

あとは、より接触度を高めるためにどこで見られるか。例えば、検索型の映像情報端末の中でもこれを組み込んで見られるようにしておくとか、御指摘いただいた内容の中でなるべくこれは御覧いただけるような接点を多く設けていくことはこれからもできますので、ぜひそのような形で進めていきたいと思えます。

福田座長　ありがとうございました。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

いろいろ障害を受けた方の資料というんでしょうか。それは当然あるわけですが、この後ちょっとお話があるかもしれませんが、障害というのは手足とか、そういう外部的なものに限らず、内部障害というんでしょうか。結核とか、ハンセン病とか、そういうものにかかった方も相当いらっしゃるわけなので、そういう人もいるということをご説明していただければと思うのですが、それはどこかに書いてあったような気もしたのですが。

北村事務局長 このコーナーではないのですが、例えば戦争神経症の問題については残念ながらきちんとした調査データがあるものではありませんので、例えば戦中の辺りに療養所ですとか、そういった病院の情報を加えるですとか、統計的な情報はなかなか載せにくいのですが、そういった形で追加をしていくようなことは今、想定をしております。

半戸さんから追加の説明があればお願いします。

しょうけい館（半戸） 受傷の項目から、戦後にかけて戦病の解説ですとか、実際に戦争の病気で御苦労された方の体験が出てまいりますので、そこできちんと紹介をしていきたいと思っております。

福田座長 ありがとうございます。

鈴木先生もよろしいですか。

それでは、特にそれ以外にはないということでございますので、一応この案につきましては了承というか、それで進めていただきたいということでございます。

そのほかございませんか。

それでは、本日は貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。これで議論もほぼ尽くされたものと思っておりますので、本日皆様方からいただいた御意見を十分踏まえた上で今後の運営に生かしていただきたいと思います。

事務局からそれ以外に何かございますでしょうか。

星野補佐 ちょっと時間が押している中で、大変恐縮でございます。資料のほうに共同通信の記事と、その裏面に先日行われた国会の答弁の質疑の概要をつけさせていただいております。

背景といたしましては、こちらの共同通信にございますように、先の大戦で心理的外傷後ストレス障害、いわゆるPTSDを抱えた元兵士の家族による証言会、交流会というものが近年行われているということで、こういった実態について国でも何か調査等をしてほしいという報道の内容になっております。

この報道記事は昨年8月ですが、それ以前からもNHKニュースなどでいわゆるPTSDによる心の傷を負った兵士の実態ということで最近報道等が行われているということでございます。

これを受けて、先日国会でPTSDの御家族の労苦についてきちんと語り継いでいく必要があるのではないかという御質問がございました。その国会の質疑の概要を記事の裏面に

けさせていただいておりますけれども、これに関しては厚生労働大臣のほうからそのような実態について語り継いでいくことは非常に大事なことでありますということで、しょうけい館の中で議論を行っていきたいというふうに答弁しているところでございます。

今までPTSDを含めて、精神疾患だとか、いわゆる戦傷病、体ではなく心の傷のほうのそういう記録、展示、収集というのはなかなか体験者が出てこなかったということで取り扱ってこなかったわけでございますけれども、最近こういった関心も非常に寄せられているということで、しょうけい館の目的である戦傷病者、そして御家族の労苦について語り継ぐということで、今回こういった方々の実態についてもどのようなことができるか、今後検討を進めていきたいと考えておりますということをお報告させていただいたかということでございます。

私のほうからは以上でございます。

福田座長 この点について、何か御意見はございますか。

ここに運営有識者会議がありますのでというふうに書いてありますけれども、具体的に私どものほうに仕事というんでしょうか、何かあるんですか。

星野補佐 まずは厚生労働省と、しょうけい館と、あとはこういった研究をされている方がいらっしゃるようですので、その中でどのような展示ができるかとか、こういった資料が集められるのかというのをまずは調査した上で、ある程度方向性が確認できたところで、有識者会議の中でこういった展示だとか、見せ方をしていきたいと思っておりますけれどもということで、先生の皆様方に何か御意見を賜ればと考えているところでございます。

福田座長 ありがとうございます。

それでは、事務局からそれ以外に何かございますでしょうか。

星野補佐 本日、しょうけい館の移転に係る展示の資料を御説明いただいたわけですが、短い時間の中で全て意見を集約することは非常に難しいと思っておりますので、資料をお持ち帰りいただいて、また内容等について疑問点だとか、ここはこのように見直したほうがいいのではないかという御意見がございましたら、事務局のほうにメールでも構いませんのでお寄せいただければ、それについてしょうけい館、ムラヤマのほうに照会した上で回答させていただきたいと思っておりますので、そういった時間を少し設けさせていただきたいと思っております。

10月、秋に移転ということでございますけれども、その前に皆様の意見を踏まえた上でこういった形でリニューアルオープンを進めていきたいということを改めて会議の場で御報告させていただきたいと考えております。

ですので、次回開催についてはまた改めて事務局のほうから御案内させていただきたいと思っております。

福田座長 ありがとうございます。

そのようになるということでございますので、よろしく申し上げます。

本日は長時間にわたり、大変ありがとうございました。これをもちまして、第12回「し

ようけい館運営有識者会議」を終了いたします。
ありがとうございました。